

# 国立大学法人による株式の取得

## 国立大学法人による株式の取得が認められるケース

### 承認TLOへの出資による株式の取得

根拠条文：国立大学法人法第22条1項6号及び第29条1項5号、同法施行令第3条

国立大学法人は、大学が生み出した研究成果の活用を通じた社会貢献を主体的かつ積極的に行う責務を有しており、承認TLOに出資することにより研究成果の効果的な活用と大学の業務運営の効率化が図られることから、出資が認められている。

### 寄附及びライセンス対価による株式の取得

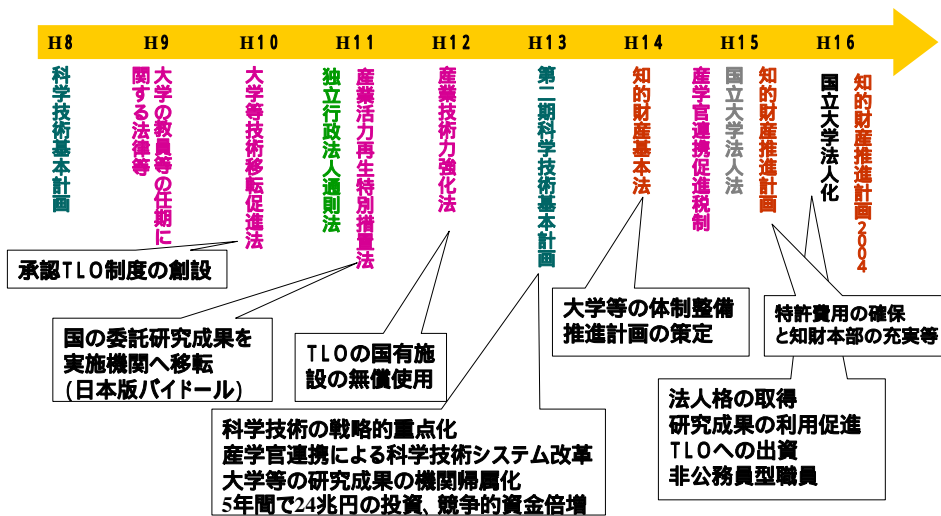
(取得時及び保有中並びに売却等の取扱に関する留意事項を作成)

寄附：寄附により株式を受けないことは、法人として得べかりし利益の放棄につながるため。

ライセンス対価：研究成果である特許等を社会に移転することは国立大学の業務であり、現金に代えて株式での支払いを認めないことは、法人の目的に反することにつながるため。

15

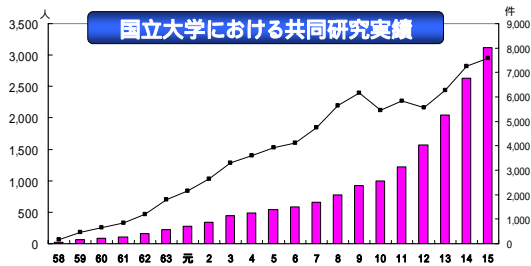
# 産学連携施策の主な経緯



16

文部科学省

## 大学と企業との共同研究実績(量)は飛躍的に増加



### 共同研究推進のための取組

- 地域共同研究センターの整備  
(大学における窓口の明確化)
- 共同研究契約モデルの作成
- マッチングファンドによる研究費支援
- 産学官連携コーディネータ人材の派遣
- 共同研究における税制上の優遇措置

### 15年度国公立大学における共同研究・受託研究実績

年度	国立大学	公立大学	私立大学
共同研究	8,023件	382件	850件
受託研究	6,986件	1,029件	5,771件

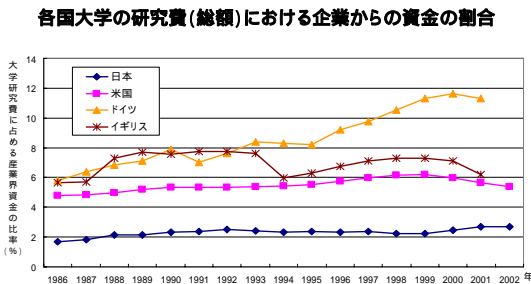
平成15年度の国立大学の共同研究は8000件を超えた

共同研究の3分の1は中小企業との連携

## 我が国の大学に対する民間企業の研究資金の支出状況

大学の研究費に占める企業からの資金の割合は欧米と比べて低い  
我が国の民間企業は国内大学に比べて海外の研究機関に研究費を多く支出する傾向

### 大学研究費における企業からの資金の割合

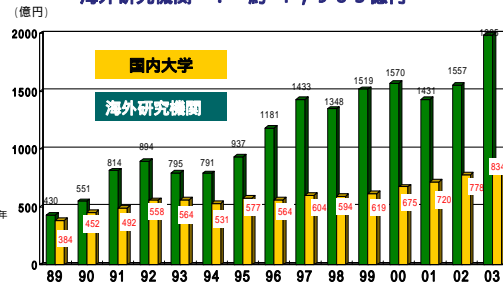


注: 日本の「研究費」は総務省「科学技術研究調査報告」における「内部使用研究費」を指す。  
出典: 日本: 総務省「科学技術研究調査報告」(産業界には、公庫・公団等を含む。)  
米国: NSF, "National Patterns of R&D Resources 2002 Data Update"  
ドイツ: OECD, "Basic Science and Technology Statistics 2002/2"  
イギリス: OECD, "Basic Science and Technology Statistics 2002/2",  
2001年からはONS, "Gross domestic expenditure on research and development 2002"

### 民間企業の研究費支出先の状況

#### 民間企業の研究費支出先(2003年度実績)

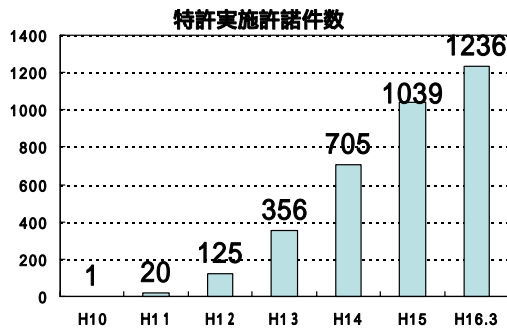
- ・国内大学 : 約 834億円
- ・海外研究機関 : 約 1,985億円



出典: 総務省「平成15年度科学技術研究調査報告」

## TLOの認知度の高まりとともに活動実績も着実に上昇

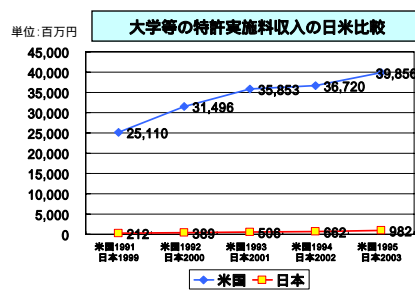
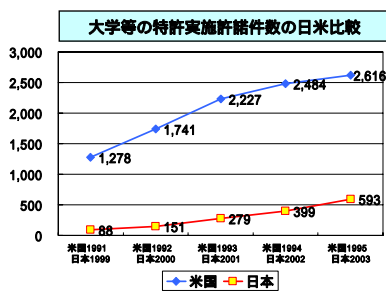
・承認機関数	39機関	(平成17年4月現在までの累計)
・特許出願件数	6,314件	(平成16年3月現在までの累計)
・実施許諾件数	1,236件	( )
・実施料収入	1,393百万円	( )



- TLO支援のための取組**
- TLO役員への兼業措置
  - 国立大学の施設無償使用
  - 運営等への助成
  - 特許料の軽減
  - 特許関係経費の支援

19

## バイドール条項制定後における日米技術移転比較



注: 米国の収入については、当時の為替レートに応じて円換算。

年	日本1999年 米国1991年	日本2003年 米国1995年	伸び率
日本	88	593	<b>6.7倍</b>
米国	1,278	2,616	2.0倍

年	日本1999年 米国1991年	日本2003年 米国1995年	伸び率
日本	212	982	<b>4.6倍</b>
米国	25,110	39,856	1.6倍

(出典)

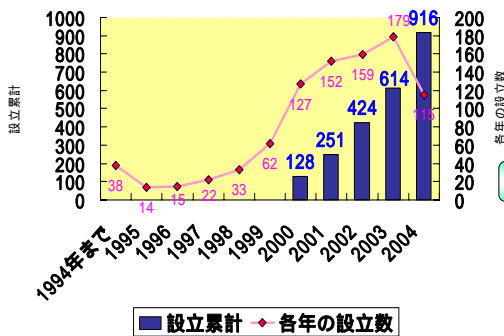
・米国: Licensing Survey 2002(AUTM編)  
 ・日本: 文部科学省資料及び経済産業省資料により算出。国立大学の法人化以前(2003年度まで)は、国立大学等による特許は原則個人に帰属し、特定のもののみ機関帰属となり、機関帰属特許は国有特許として、個人帰属特許はTLOを通して出願・ライセンスされていた。この事情を勘案し、国立大学等が保有する国有特許にかかる件数(文部科学省資料)と、TLOにかかる個人帰属特許の件数(経済産業省資料)を合算。

20

# 大学発ベンチャーは着実に増加

## 大学発ベンチャー創出実績

大学発ベンチャーの各年の設立数と累計(筑波大学調べ)



■ 設立累計 ◆ 各年の設立数

\* 2004年の設立数は、8月末までの計数である。

## 大学発ベンチャー創出のための取組

### 予算面での対応

- ◆ 大学発ベンチャー創出を目指した研究開発の支援
- ◆ 試作開発等の支援
- ◆ 国立大学インキュベーション施設の整備(23大学)

### 大学発ベンチャーの現状

- ◆ 厳しい状況ではあるが、売上高・経常利益・社員数・資本金の平均は増加する傾向が見られる。
- ◆ ベンチャーに関する課題が起業自体に関するものから、経営の維持という点に移行する傾向が見られる。(H16年度大学等ベンチャー第2次調査)

21

# 知的クラスター創成事業

平成17年度予算額 100億円(平成16年度予算額 90億円)

## 1. 知的クラスターと団

第2期科学技術基本計画(平成13年3月)において「知的クラスター」の形成を促進することとされた。  
「知的クラスター」とは、地域のイニシアティブの下で、地域において独自の研究開発テーマとポテンシャルを有する公的研究機関等を核とし、地域内外から企業等も参画して構成される技術革新システムをいう。

## 2. 知的クラスター創成事業の概要

### (1) 基本的考え方

地域自らが目指す「知的クラスター」形成のための「育成段階」の事業  
国際的な優位性を確保しうる特定の技術領域に特化し、連鎖的な技術革新と新産業創出が起こるシステムを構築

### (2) 事業概要

予算：1地域あたり約5億円×原則5年間(18地域で実施)  
地方公共団体が指定する中核機関(科学技術振興財団等)に補助金を交付し、事業化を目指して産学官共同研究を実施  
司令塔たる「知的クラスター本部」(本部長、事業総括、研究統括等)が事業全体をマネジメント  
県単施策、国の関連施策、地域の産業界等との連携による研究成果の事業化

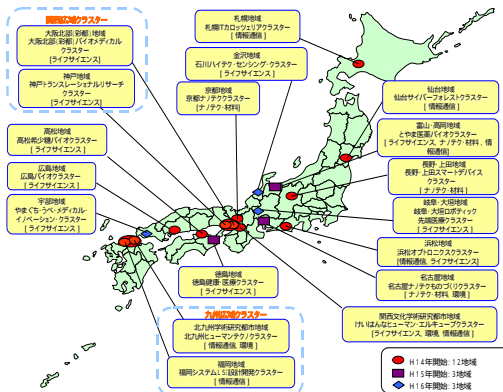
## 3. 関係府省との連携

経済産業省の産業クラスター計画との連携  
「地域クラスター推進協議会」や「合同成果発表会」等を通じ、研究成果を産業クラスター計画で着実に実用化  
産業クラスター計画参加企業と地域内の大学等との新たな共同研究の実施。  
連携施策群、関係府省連絡会議等を活用し、関係府省と連携して、効率的な研究開発の実施、研究成果の実用化を図る。

## 4. 中間評価の実施

地域自らが事業の見直しを行う契機として中間評価を実施。  
競争的環境維持のため、評価結果を補助金交付額へ反映

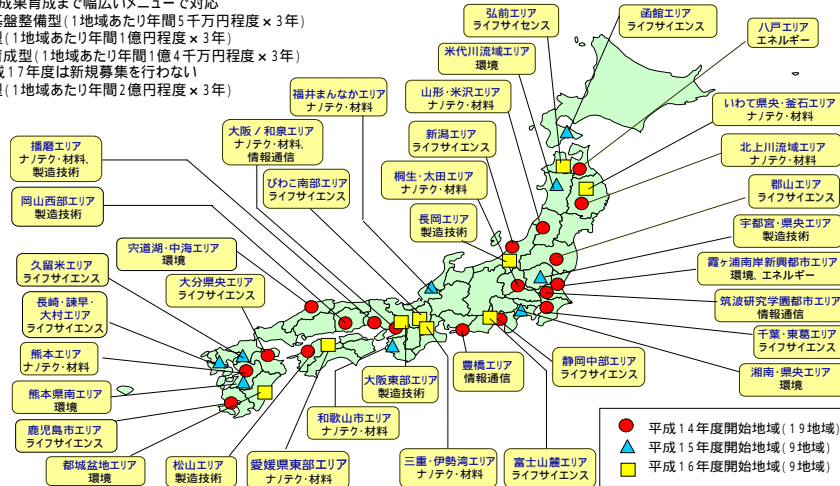
### 知的クラスター創成事業実施地域



# 都市エリア産学官連携促進事業

平成17年度予算額 36億円(平成16年度予算額 34億円)

- (1) 目的・趣旨
  - 本事業は、地域の主体性のもと、大学等の「知恵」を活用して新技術シーズを生み出し、新規事業の創出、研究開発型の地域産業の育成を図るとともに、自律的かつ継続的な産学官連携基盤の構築を目指す。
- (2) 事業計画
  - 地域が主体的に立案した事業計画の提案を公募し、本事業の実施地域を選定。
- (3) 事業概要
  - 個性発揮、地域特性を重視し、特定領域への分野特化
  - 都道府県及び政令指定都市の指定する中核機関を事業の実施主体として補助
  - 各都市エリアの事業目標、産学官連携実績等に応じて、産学官の連携基盤整備から研究成果育成まで幅広いメニューで対応
    - 連携基盤整備型(1地域あたり年間5千万円程度×3年)
    - 一般型(1地域あたり年間1億円程度×3年)
    - 成果育成型(1地域あたり年間1億4千万円程度×3年)
      - 平成17年度は新規募集を行わない
    - 発展型(1地域あたり年間2億円程度×3年)
- (4) 事業終了地域への対応
  - 終了評価を実施
  - 今年度本事業終了地域(一般型・成果育成型)のうち、特に優れた成果を上げた地域について、発展型として、更なる産学官連携活動の展開を支援。
  - 連携基盤整備型の終了地域のうち、優れた産学官連携の研究開発基盤が構築された地域について、一般型として、本格的な産学官連携による研究開発を支援。



# 重点地域研究開発推進事業(研究成果活用プラザ)

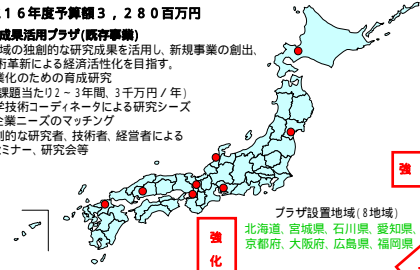
平成17年度予算額 4,980百万円(平成16年度予算額 3,280百万円)  
平成17年度予算額は運営費交付金中の推計値

**概要**  
地域の大学、財団、TLO等と連携協力して研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進し、地域の独創的な研究成果を活用して高度化された技術革新による新規事業創出を図り、速やかに我が国の経済活性化に資するために、研究成果活用プラザ・サテライトの地域の要望に応じた展開、シーズ育成試験の創設、産学官連携支援・コーディネータ活動支援のための様々な情報提供により研究成果活用プラザ機能の強化を図る。また、年度毎に評価・見直しを行い、地域の特性を生かして研究成果活用プラザを運営する。

平成16年度予算額 3,280百万円

### 研究成果活用プラザ(既存事業)

地域の独創的な研究成果を活用し、新規事業の創出、技術革新による経済活性化を目指す。  
事業化のための育成研究  
(1課題当たり2~3年間、3千万円/年)  
科学技術コーディネータによる研究シーズと企業ニーズのマッチング  
・独創的な研究者、技術者、経営者によるセミナー、研究会等



### サテライトの展開(4地域程度)

平成17年度予算額 約500百万円

研究成果活用プラザ(8プラザ)ではカバーし切れない地域にサテライトを設置し、よりきめ細かい産学官連携活動により新規事業創出を図る。

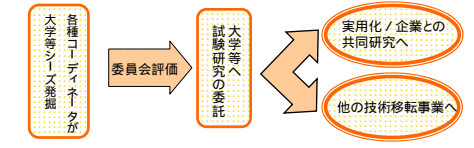
- 地域における産学官連携活動の中心的拠点
- 科学技術コーディネータが大学等の研究成果シーズを発掘し企業のニーズに結びつける。
- 事業化に向けた産学官連携による研究開発を実施

### シーズ育成試験の創設

平成17年度予算額 約1,000百万円

地方自治体、大学(知財本部、地共センター)、TLO、各府省のコーディネータ活動を積極的に支援。

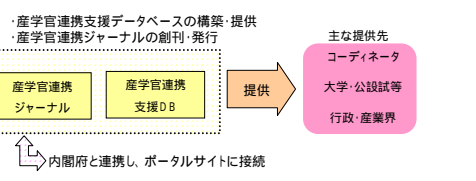
・コーディネータが探索した大学等のシーズを実用化に向けて試験研究を実施  
・財団、TLO、経産省、JST等から組織される協議体による課題選考



### 産学官の連携支援、コーディネータ活動促進のために有用な情報提供

平成17年度予算額 約100百万円

有用な情報提供により多様な産学官連携活動を活発かつ円滑に行う。



文部科学省